



トッピー

戸田市ボランティアセンターだより 2021年 NO.36

トピトピ

～トッピー&トピックス～



この「トピトピ」は、戸田市社会福祉協議会ボランティアセンターに寄せられた情報を集めたものです。困っている方からの「手を貸してほしい」という呼びかけに、「空いた時間でお手伝い{介助・付き添い・託児・家事等}をしたい」という方への、ボランティア活動の呼びかけをしています。また、勉強したいという方へは、どなたでも参加できる講座・講習会のお知らせもしています。

そして「トピトピ」を多くの市民の方に読んでいただきたいと、公民館、福祉センターなどにも置いていただいています。

あなたも呼びかけにご協力くださいませんか？

今月号は、戸田市社会福祉協議会（戸田市ボランティアセンター）へ登録されている、ボランティア団体所属の皆さま・個人の皆さま全員へお送りしています。



戸田市社会福祉協議会マスコット
キャラクター「トッピー」

【ボランティア相談】

ボランティア相談はいつでも行っております。「こんなボランティアをやりたい」、「市内にどんなボランティアグループがあるんだろう…」こんな疑問をもったらぜひご連絡ください。日時の予約の上、対応させていただきます。

発行：戸田市社会福祉協議会
（戸田市ボランティアセンター）

〒335-0022 戸田市大字上戸田5番地の6

電話 048-442-0309

FAX 048-442-3996

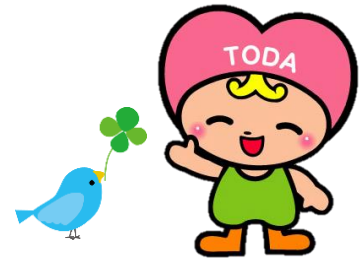
開設時間 月曜日～金曜日 8:30～17:15

（土日祝日を除く）

今回は、助成金 特集です

浦和競馬こども基金

様々な困難を抱える子どもたちの支援



【対象団体】 ※以下の①～⑦の要件をすべて満たすことが必要です。

①概ね20歳未満（乳幼児を含む）の次の子どもたちを対象とした活動であること。

- (1) 経済的に支援の必要な子どもたち
- (2) 食事に困る子どもたち
- (3) 不登校や引きこもりの子どもたち
- (4) 児童養護施設・自立支援施設等に入所している子どもたち
- (5) 里親の元で暮らす子どもたち
- (6) 一人親家庭の子どもたち
- (7) 病気を抱える親の元で暮らす子どもたち
- (8) 障害のある子どもたち
- (9) 医療的ケアを必要とする子どもたち
- (10) 虐待を受けてケアが必要な子どもたち
- (11) 上記のほか、支援が必要と認められる子どもたち

※(1)～(11)はすべてに当てはまらなくてもかまいません。

②埼玉県内の様々な困難を抱える子どもたちを支援することを目的とした事業を行う団体であること。ただし、団体等の所在地は県内外を問わない。

③団体としての活動実績が1年以上あること。

④特定の政治的活動を行う団体でないこと。

⑤団体が、反社会的勢力（暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員）ではないこと。

⑥当年度に埼玉県社会福祉協議会が実施した他の基金助成を受けた団体でないこと。

⑦過去に埼玉県社会福祉協議会の助成金を受けた団体の場合、実績報告書等の事務がすべて完了していること。

【助成額】 上限 10万円

【申請期限】 令和3年5月7日（金）まで【必着】 郵送または持参

【応募方法】 実施要領、申請書を埼玉県社会福祉協議会ホームページからダウンロードし、記入の上、戸田市社会福祉協議会まで提出してください。

<http://www.fukushi-saitama.or.jp/site/volunteer/research.11.html>

【問い合わせ】 埼玉県社会福祉協議会 ☎ 048-822-1435

【書類提出先】 戸田市社会福祉協議会（担当：鳴海）

住所：戸田市大字上戸田5-6 ☎：442-0309



こども食堂応援基金

貧困の連鎖の解消に資する子どもの居場所の立ち上げ支援

「子どもの居場所」を、新たに立上げて事業を行う新設団体に対して助成します。

【対象事業】

- ①概ね20歳未満の子どもたち（乳幼児を含む）を対象とした貧困の連鎖解消に資する居場所づくり事業（子ども食堂、学習支援の場・自習の場、プレーパーク、多世代交流を目的とした居場所、そのほか子どもに居場所を提供する活動）
- ②フードパントリーに併設された貧困の連鎖解消に資する居場所づくり事業（フードパントリーの活動団体が、親子で参加できるイベント等の企画・実施を通じて居場所を提供する活動）

【助成額】 上限10万円

【対象実施期間】 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

【対象団体】

- (1) 以下の①または②のいずれかの要件を満たすこと。
 - ①令和2年4月1日以降に立ち上がった新設団体であること。
 - ②令和2年4月1日以降に新たな拠点を設けて事業を行う団体であること。
- (2) 対象事業の要件を満たすこと
- (3) 特定の政治的活動を行う団体でないこと
- (4) 団体が、反社会的勢力（暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員）ではないこと。
- (5) 当年度に埼玉県社会福祉協議会が実施した助成金を受けた団体でないこと。

【対象経費】 事業実施のため、直接的に必要な次の経費

消耗品費、資機材購入費、会場費、食料費、通信運搬費、印刷製本費、物品借上費、講師等謝金、旅費交通費、その他社会福祉協議会会長が認める費用

※団体の経常的な費用、団体やグループのメンバー、ボランティアに対する謝金といった、賃金や報酬とみなされるもの、団体のメンバー間の親睦を目的とした研修やイベント等は対象外です。

【申請期限】 令和3年5月7日（金）まで【必着】 郵送または持参

【応募方法】 実施要領、申請書を埼玉県社会福祉協議会ホームページからダウンロードし、記入の上、戸田市社会福祉協議会まで提出してください。

http://www.fukushi-saitama.or.jp/site/volunteer/research_16.html

【問い合わせ】 埼玉県社会福祉協議会 ☎ 048-822-1435

【書類提出先】 戸田市社会福祉協議会（担当：鳴海）

住所：戸田市大字上戸田5-6 ☎：442-0309



ふれあいの詩基金

障害者の社会参加活動を進めるボランティア活動の振興

【対象事業】

- (1) 障害者の社会参加を直接的に支援する事業
- (2) ボランティア活動、障害への理解など、啓発を目的とした事業
- (3) ボランティア活動振興の目的であり、かつ緊急に必要な資機材等の購入を目的とした事業
- (4) その他、埼玉県社会福祉協議会会長が特に認める事業

【助成額】 上限10万円

【申請期限】 令和3年5月7日(金)まで【必着】 郵送または持参

【応募方法】 実施要領、申請書を埼玉県社会福祉協議会ホームページからダウンロードし、記入の上、戸田市社会福祉協議会まで提出してください。

http://www.fukushi-saitama.or.jp/site/volunteer/research_16.html

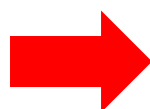
【問い合わせ】 埼玉県社会福祉協議会 ☎ 048-822-1435

【書類提出先】 戸田市社会福祉協議会 (担当: 鳴海)

住所: 戸田市大字上戸田5-6 ☎: 442-0309

ひまわり基金

地域における民間社会福祉活動の推進と振興



6月募集開始予定(※) 5月下旬に埼玉県社会福祉協議会ホームページでご案内



「浦和競馬こども基金」、「こども食堂応援基金」、「ふれあいの詩基金」、「ひまわり基金」の同時申請はできません。※1団体1基金への申請となりますので、ご注意ください。

トピトピの 配布場所

上戸田地域交流センター、東部福祉センター、西部福祉センター、新曾福祉センター、心身障害者福祉センター、戸田公園駅前行政センター、郷土博物館、図書館本館、文化会館、児童センター(プリムローズ・こどもの国)、笹目コミュニティセンター、水と緑の公社、健康福祉の杜、ろうけん、福祉保健センター、国際交流協会、ボランティア・市民活動支援センター、新曾南多世代交流館、新曾地域包括支援センター